

防火対象物別消火器の設置基準と点検報告期間

項別	特定 防火 対象物	該当用途例 ※1	消火器の設置基準		点検報告期間	
			延面積	地階・無窓階・ 3階以上の階		
(1)	イ	○ 劇場、映画館、演芸場、観覧場	全部		1年	
	ロ	○ 公会堂、集会場	150㎡	50㎡		
(2)	イ	○ キャバレー、カフェー、ナイトクラブ	全部			
	ロ	○ 遊技場、ダンスホール				
	ハ	○ 性風俗関連特殊営業を営む店舗				
	ニ	○ カラオケボックス				
(3)	イ	○ 待合、料理店	150㎡※2	50㎡※2		
	ロ	○ 飲食店				
(4)	○	百貨店、マーケット、物品販売店舗、展示場	150㎡	50㎡		
(5)	イ	○ 旅館、ホテル、宿泊所				
	ロ	○ 寄宿舎、下宿、共同住宅				3年
(6)	イ	○ 病院、入院施設のある診療所・助産所	全部			1年
		○ 入院施設を有しない診療所・助産所	150㎡	50㎡		
	ロ	○ 老人短期入所施設、障害者支援施設(自力避難困難者入所福祉施設等)	全部			
	ハ	○ 老人デイサービスセンター、身体障害者福祉センター(老人福祉施設、児童養護施設等)	150㎡	50㎡		
ニ	○ 幼稚園、特別支援学校					
(7)		小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校	300㎡		3年	
(8)		図書館、博物館、美術館				
(9)	イ	○ 蒸気浴場、熱気浴場	150㎡	50㎡	1年	
	ロ	○ (9)項イに掲げる公衆浴場以外の公衆浴場				
(10)		車両の停車場、船舶又は航空機の発着場	300㎡		3年	
(11)		神社、寺院、教会				
(12)	イ	工場、作業所				150㎡
	ロ	映画スタジオ、テレビスタジオ				
(13)	イ	自動車車庫、駐車場				
	ロ	飛行機又は回転翼航空機の格納庫				
(14)		倉庫				
(15)		(1)項から(14)項以外のもの	300㎡			
(16)	イ	○ 複合用途防火対象物のうち、一部が特定用途に供されているもの	各用途部分の設置基準			1年
	ロ	○ (16)項イ以外の複合用途防火対象物				3年
(17)		重要文化財、重要有形民族文化財	全部			3年

※1 例示以外の防火対象物については、消防本部予防課でご確認ください。

※2 火を使用する設備又は器具(防火上有効な措置として総務省令で定める措置が講じられたものを除く。)を設けたものは全て必要です。

注: 消火器の設置本数については、建物の面積、構造、危険物、火気設備等によって算出されますので、消防本部予防課でご確認ください。